

東久留米市地域センター・市民プラザ指定管理者選定結果集計表

○第1次審査は、応募申請のあった2者に対して応募書類の審査を行った。
 なお、一次審査の合計得点が配点合計の60%に満たない場合は、一次審査を通過できないものとした。

○第2次審査は、一次審査を通過した2者に対してプレゼンテーション審査を行った。

○第1次審査及び第2次審査の全委員(7人)の合計点によりB社を優先交渉権者と決定した。

1 委員別採点結果表 (単位:点)

		配点	A社	B社
A委員	第1次審査	240	150	162
	第2次審査	120	80	88
	委員合計	360	230	250
B委員	第1次審査	240	154	164
	第2次審査	120	72	88
	委員合計	360	226	252
C委員	第1次審査	240	162	182
	第2次審査	120	80	88
	委員合計	360	242	270
D委員	第1次審査	240	144	140
	第2次審査	120	96	88
	委員合計	360	240	228
E委員	第1次審査	240	150	158
	第2次審査	120	64	80
	委員合計	360	214	238
F委員	第1次審査	240	186	208
	第2次審査	120	80	104
	委員合計	360	266	312
G委員	第1次審査	240	164	168
	第2次審査	120	80	72
	委員合計	360	244	240
総合計点		2520	1662	1790

2 採点結果集計表

(単位:点)

		選定の評価基準		配点	基準点	A社	B社
第1次審査	書類審査	1	公平な使用の確保	280	—	180	200
		2	市民サービスの向上	280	—	200	188
		3	経費の節減など効率的な運営	210	—	138	138
		4	安定的な施設サービスの継続的な提供	420	—	276	312
		5	施設の特性を考慮した基準	490	—	316	344
	第1次審査 合計				1680	1008	1110
第2次審査	プレゼンテーション審査	1	応募動機、提案内容、質疑応答	280	—	176	192
		2	理解、知識	280	—	184	216
		3	その他(責任感、信頼性)	280	—	192	200
	第2次審査 合計				840	—	552
総合計点				2520	—	1662	1790

詳しくは、市民部生活文化課市民相談・施設係 電話042-470-7738へ。